

議

長 日程第3「議案第14号令和3年度松田町一般会計予算（一般会計予算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本案については、一般会計予算審査特別委員会の審査報告を求めます。委員長 中野博君。

一般会計予算  
審査特別委員長

皆さん、おはようございます。それでは、御報告をさせていただきます。

松田町議会議長 飯田一殿。一般会計予算審査特別委員会委員長 中野博。一般会計予算審査特別委員会報告書。本委員会は、3月10日の午前9時より役場4階大会議室において、委員11名中10名出席のもとに委員会を開催し、令和3年第1回議会定例会において付託された議案第14号令和3年度松田町一般会計予算について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告をいたします。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で修正可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。前提として、令和3年度予算は、我々がかつて体験したことがない新型コロナウイルス禍での編成であり、町はでき得る限りの想定をして町税等を計上しました。その努力は認めますが、こればかりは想定の外を出ません。そのような中で、将来の負担増となる大規模事業については、今まで以上に慎重に審査をいたしました。

まず、毎年町が示す財政推計ですが、歳入は町税等一般財源の見込みが令和元年度から令和25年度まで微減が続きます。これに対して、歳出は一般的行政経費こそ微減となりますが、投資的事業は国庫支出金、地方債、基金の充当、未利用町有地売却等を必要としています。その中で、町公共施設総合管理計画における維持管理費用や必要とされる施設の建替え事業費、現在1市5町で検討されている資源循環型のごみ焼却施設建設事業費、足柄東部清掃組合のごみ焼却施設の延命化事業費、足柄上衛生組合のし尿処理施設の今後の経費、小田原市に委託する広域消防における消防署整備事業費などは、町財政への負担が大きく、町が大型事業を実施するための長期的な財政判断に必要な要因であるが、現時点では不明点が多いとの理由から、財政推計上に計上されていません。

このような中で、1点目として、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料の債務負担行為3年間1億2,500万円ですが、この事業の必要性は、第6次総合計画の中で町民要望を反映させた事業であることは承知しており、事業自体を否定するものではありません。しかし、公共交通機関発着所の分離に伴う北口駅前混雑の減少のための南口駅前開発は滞っています。また、新型コロナウイルス禍において、民間企業の業績の落ち込みが懸念される中で、集約施設への参加が望めるのか、町商工業者等に参加する体力があるのか、事業開始の時期に疑問が残ります。したがって、この債務負担行為は、現在町から示されている全体事業費49億円、広場整備14億円の第一歩であることから、上記の財政需要に基づく財政推計を作成してから実施すべきと判断します。町民への周知・理解を含めての実施時期などは、令和3年度では時期尚早であることから、「第3表 債務負担行為」を修正します。また、「新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料」は予算執行を凍結されたい。

次に2点目として、「ジビエ処理加工施設詳細設計・施工監理委託料」及び「ジビエ処理加工施設建設工事」合わせて3,000万円ですが、現在執行中のジビエ処理加工施設設立支援業務委託の結果を待って、建設予定地の周辺住民等の同意、施設運営の担い手確保、建設費・設備設置経費等イニシャルコスト及び施設運営経費などランニングコストの算出、当該コストを回収するための使用料の算出及び条例の提案をし、具体的な広域行政としての運営方法を示し、参加する近隣市町の財政負担などについて近隣市町の各首長の合意を得て、協定書などで確約を取った上で町民への周知・理解を含めての議論が必要であることから、予算執行を凍結されたい。

次に3点目として、「木質バイオマス利用促進事業補助金」は、令和2年8月の第4回臨時会において可決した一般会計補正予算（第8号）の特別委員会報告で申し入れた「（1）燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること」、「（2）今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないこと」を遂行していない中で、さらなる負担を求めるものであります。よって、まきの供給体制を含め、当初計画した効果が期待できるような実施計画

を定めるまで予算執行を凍結されたい。

最後に4点目として、議会費の「感染症総合対策事業（備品購入費）」については、議会のリモート化やウェブ会議等を推進する必要がありますが、このコロナ禍では、町民の収入が低迷し、町経済が逼迫している中で、町民の支援に回すため、新たな財源を確保するまで予算執行を凍結されたい。

1ページおめくりください。別紙です。別紙、議案第14号令和3年度松田町一般会計予算に対する修正案。議案第14号令和3年度松田町一般会計予算の一部を次のように修正する。第3条「第3表 債務負担行為」を別表のとおり定める。

おめくりください。（別表）第3表 債務負担行為、下から2段目でございます。「新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料、令和3年度から令和5年度、1億2,500万円」を削ります。以上でございます。

議

長 一般会計予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。それでは討論に入ります。討論は委員会報告が修正ですので、松田町議会運営基準第100項の規定にのっとり、まず原案賛成者、次に原案反対者、最後に修正案賛成者の順に行います。まず、原案賛成者の討論を求めます。